

## ポストモダンにおける貧困とソーシャルワークアプローチ

— 貧困の今日的現状と新たな福祉課題をさぐる —

(社会事業研究 49 号掲載 日本社会事業大学社会福祉学会 2010 年 1 月 1 日)

### はじめに

ポストモダンをどのように捉えるのかについては、その行方を知ることは難しい。しかし自己利益最大化を合理的理性的に求める個人、ホモエコノミカスの行動に絶対的な価値を置く伝統的な経済学、厚生経済学を、ひとつの典型的モダニズムとすると、厚生主義批判を軸に展開したアマルティア・センの貧困研究、その到達点である「ケイパビリティ(潜在能力)」{以後ケイパビリティとする} 概念、またその前提にある人間像の中に、ポストモダンにおける人間像、その支援のあり方を考える事は可能かもしれない。

その中から、産業革命の時代、近代の夜明け、近代市民社会、モダニズム生成の時期に起こった貧困者への援助の体系をそのルーツとして、常に近代国家システムの残余的カテゴリーであった社会福祉の歴史的営みの意味と価値、その現在的な課題を考察したい。

### 1 絶対的貧困と相対的貧困

ノーベル賞受賞者である厚生経済学者、社会的選択理論の分野にいるセンは、「貧困と飢餓」[Sen 1981b]において自身の貧困研究を集大成している。それは所得に関する情報(所得分布)を変数として「貧困と言う社会状態」を測る社会的厚生関数、つまり貧困測度を求めるという伝統的手法によるものであった<sup>1</sup>。この中で、センは所得分布を情報的基礎とするアプローチでは、不平等を完備的に測る(順序が明確に付けられる)厚生関数、不平等測度を特定できないこと、貧困とは不平等を本質とする相対的貧困を補完的に含むために、貧困もまた完備的に測る測度を特定できない事を示した。

#### ①セン測度(センの貧困測度)

セン測度は『公理的に導出されたという理論的アピールに加えて、貧困者内部の不平等をジニ係数という形で取り込んだものと解釈できる為、直観的にも理解しやすく、優れたものであった<sup>2</sup>』と評価されている。この貧困測度の構成は、「セン測度を構成する 3 つの部分的指標—頭数比率、所得ギャップ比率、貧困者層内部のジニ係数<sup>3</sup>」と説明され、ジニ係数として現れている部分はその本質を不平等とする相対的剥奪のある部分を反映し、頭数比率、所得ギャップ比率で示された部分が生物学的な生存が問題になる貧困、絶対的貧困のある部分を反映する。つまり貧困とは絶対的貧困を核として、相対的貧困を補完的に抱える社会問題であること、相対的貧困の本質は不平等、「格差」であることを数理的に示したと言えよう。

#### ②日本の貧困

国立社会保障・人口問題研究所 IPSS Discussion Paper Series(NO.2005-07)「日本における相対的剥奪指標と貧困の実証研究」において安部彩氏は、日本における実証研究として相対的剥奪指標の計測を行っている。平成 14 年の日本に「普通に生活する」ために絶対に必要な品目 28 を設定して日本における相対的剥奪指標を考案し、日本の現在にお

いて「期待される生活様式」の水準を、電子レンジ、冷暖房器、家族専用の浴室、炊事場なども含まれる 60 個の項目の有無などの動向により計測を試みている。

この水準は現代の日本社会に生きる「社会的な存在」としての人間が求める絶対量であり、この調査では「世帯の年収が 400 から 500 万より下の世帯において剥奪指標、剥奪の頻度が急上昇している<sup>4)</sup>」との結果であり、注目される

## 2 相対的剥奪と貧困へのケイパビリティ・アプローチ

### ① 不平等研究とセンの貧困測度

センによる不平等研究は、1 つは、個人が他者との関係において問題となる不平等、「格差」を本質とする相対的剥奪は、個人所得のみを媒介としては捕捉できず、そのために不平等を完備的に測定する {各状態間の不平等度を順序づけできる} 関数関係は特定できない事。2 つには各個人にはその境遇（身体的精神的障害や出自等）からの制約があれば同じ所得でもその人の満足度（厚生）は異なる。障害を持ってする生活は同じ所得でも満足度（厚生）は減じるという、この影響を補足できない事を明らかにしている。

この点をふまえた貧困指数導出において、センは一貫して「貧困者内部でも様々な状況の人々がおり、それゆえに社会・経済的变化による影響も一様ではない<sup>5)</sup>」として、集計された平均値によって見えなくなる格差、具体的には極貧層の存在に注目した。

その観点から貧困者内部を個人の実所得と貧困線の差により数個の「階層」に分けて、それぞれの窮乏状態を捕捉するという手法を産み出す。この手法は、「貧困と不平等と言う相互に関連してはいるが異なった二つの関心を統合する最初の試み<sup>6)</sup>」とされ、相対的剥奪と貧困概念の関係を明らかにし、その種の貧困測度に関する膨大な研究を誕生させたという。

### ② 主な厚生主義批判の論点

センはこの研究から厚生主義的な考え方を批判しつつ、厚生（財から直接導かれる心理的満足）に代わる福祉（人の幸せ）の基準、つまりケイパビリティと言う概念を創出してゆく。

厚生主義的な考え方への主な批判点は、一つはホモエコノミカスと言われる自己利益最大化を求める合理的判断を唯一の価値とする考え方では、それ以外の価値観を認めがたい事。加えて厚生とは一つの行動の結果どれだけの効果、効率性を上げたのかのみを測るので、その帰結として測られる厚生とは別に厳然と存在する「その人自体の価値」や、結果に至るまでのプロセスに意味を認め難い事。更に人々の幸せを一元的に「厚生」という量のみで測り、人の個性、価値の多様性を認めがたい点などであろう。

### ③ ケイパビリティ（潜在能力）

「ケイパビリティ」の定義は、「人が自らの福祉を実現する自由度<sup>7)</sup>」とも表現され、後藤は「諸財の有する特性を個々人の財（特性）利用能力・資源で返還する事によって達成される諸機能の選択可能集合<sup>8)</sup>」としている。ここで言う諸機能とは幸せな生活を構成する諸機能、『「適切な栄養を得ているか」「健康状態にあるか」「避けられる病気にかかって

いないか」「早死にしていないか」「幸福であるか」「自尊心をもっているか」「社会生活に参加しているか」<sup>9</sup>』などである。

厚生は、財から直接もたらされる量だが、ケイパビリティとは、人間の生活の機能の集合＝（生活）の良さ、その人が諸財を活用して達成ができる生活を良くできるチャンスの総体とされる。そのためケイパビリティによる貧困へのアプローチは、個人が活用できる財の量、そして境遇(心身障害や病弱等)、家族関係、社会関係、社会制度等に影響される個人のライフチャンスの問題とする。

言い換えれば、このアプローチは、貧困とは経済問題、財の配分問題（厚生不足）として捉えるそれまで考え方に対して、貧困とはきわめて、社会的、そして政治的問題として、置き直しをし、分析をなおす試みと理解できよう。

### **3 貧困へのケイパビリティ・アプローチと社会的排除**

#### **① 社会的排除**

EU では 1990 年代のなかば、若年失業者、長期失業者の増大に直面し<sup>10</sup>、社会政策全般の改革の方向を失業の畏<sup>11</sup>に配慮する「仕事による所得の配分」を目指すワーク・フェアへと舵を切った。そのキーワードは新しい貧困「社会的排除」の社会への包摂である。

今や社会的排除は「最近では ILO(国際労働機関)が採用するようになり、アジア開発銀行への政策提言の枠内でアマルティア・センがアジアへの適用可能性を主張した[Sen 2000] 事によって、EU を越えてグローバルな通用力を獲得するに至っている<sup>12</sup>」との事である。

しかし『「排除」は社会学的概念とされ<sup>13</sup>、「まずもって政治やマスメディアの世界で普及した概念であって、特定の理論化によって綿密に練り上げられた社会科学の概念ではない<sup>14</sup>』と指摘されるように、社会的排除を論ずる場合、各国の実態としての排除はその社会の文化や産業構造によって焦点を異にする。排除する側の各社会のありようによって、社会の主流からの排除、アッパークラス、上層の人々からの乖離（アメリカ）中心から周辺など、どこから排除されるのかという中身の違いが読み取れると思われる。

#### **② 日本の社会的排除**

阿部彩は、2006 年には日本における社会的排除の実態の把握「社会生活に関する実態とその要因<sup>15</sup>」を行っているが、調査結果として、一つは排除には所得との関連性は認められないという事、二つには「過去からの不利の蓄積された結果として起こりうる。」事態である事、特に解雇経験、そして離婚経験、病気・怪我の経験そして、15 歳時の経済状況との関連性が強いと指摘する。また伝統的な貧困調査結果とは異なり、男性、単身者世帯に属する人々、勤労者といわれる年代でも社会的排除である確立は高いとしている。

このデータではグローバル経済が、勤労者に求める労働の質も量も、その水準は厳しく、稼働年齢層の国民全体が安定雇用される産業構造では既に無いことを示していると思われ、ヨーロッパにおける「新しい貧困」「社会的排除」の実態調査<sup>16</sup>とも共通的である。

わが国の労働住宅、ネットカフェ、野宿などを渡り歩く人々の現実、そして野宿する人々に接すると、夜間の暴行被害、寒さをしのぐために、夜中歩き回るなど、悲惨な絶対的貧困の実相、そしてそれが拡大して進行するわが国の社会的排除がみえてくる。

#### 4. ケイパビリティ概念の前提の人間像と社会福祉的人間観の同一性

ここで貧困へのケイパビリティ・アプローチの前提にある人間像を考える。ケイパビリティ概念自体が、個人が生活機能の豊かさ（福祉）を求めるライフチャンス、自由の総体であるところから、前提に有る人間は、自分なりの福祉（幸せ）を求めて社会の中で活動する人々と理解される。ここには自己利益最大化を求め、合理的理性的に動く近代的人間ばかりではなく、多様な人生の目的、価値観、境遇を抱えて生きる人々、社会の中で生きる生身の人間像が想定されている。それは、個人的制約を抱える個人の側から見れば、社会制度のあり方、家族や「つて」を探して己が人生を切り拓き、人生の選択肢を上げようとして、エンパワーメントする個人であろう。

この人間像は、多様な人々の存在を前提に人々のエンパワーメントする可能性に信頼をよせた社会福祉援助の歴史的な対象者理解、人間観と非常に共通的、同一と理解される。

#### 5・貧困へのケイパビリティ・アプローチと社会的排除概念の焦点

センは「ケイパビリティの剥奪と言うよりいっそう広い視座の中に、社会的排除を埋め込む事」が重要なのである（ibid.,P46）<sup>17</sup>。』と指摘したことからも、貧困へのケイパビリティ・アプローチとは、社会的排除概念を含む広い概念であると理解されると思われる。社会的排除概念と、貧困へのケイパビリティ・アプローチの焦点を比較する事により、現代の貧困への政策対応への示唆を探る一助としたい。

焦点	ケイパビリティ・アプローチ	社会的排除
経済財との関係	経済財を活用するライフチャンスの量	経済財を得る為の社会関係の減少
統計上の指標	多次元	多次元
時間性	現在の状態から将来の可能性	過去から現在の状態への経過
求める生活	個人の人生の目的により多様	その社会の主流、中心にある生活
社会政策	個人のライフチャンスを保障する	社会的包摂を促す
前提にある人間観	発達可能性ある人間	良き市民（権利・義務を行使できる）
政策の目的	個人的、社会的制約の解消	社会関係の再構成
政策のターゲット	個々人のライフチャンスの拡大	コミュニティへのインクルージョン
個人と社会の関係	エンパワーメントされる個人を上位	インクルーシヴな社会を上位
個人の心身の条件	個人のライフチャンスの制約条件	社会関係の制約条件
豊かさ	各人の望む生活機能が充実すること	その社会の主流であること
市場との関係	生活機能の拡大のための活動の場	雇用されるなど、包摂されるべき場

#### おわりに

ソーシャルワークは歴史的に、生活問題を抱えた利用者の、個別的なケース情報を評価

し、利用者のエンパワーメントを支援する実践であった。グローバル経済が席捲する歴史的転換点にあっても、その視点、前提とする人間観は、経済学の新たな地平と目される規範的経済学、社会的選択理論の議論、センの議論とは共通的であった。

近代市民社会の勃興の時、貧困者への援助の体系をそのルーツとして、常に近代国家システムの残余的カテゴリーであった社会福祉の枠組みは、脱近代、反厚生主義的な枠組みと双方向的であって、必然なのかもしれない

あらためて思うのは、ケイパビリティ概念とは、抽象的な近代主義的人間像を越えて、社会で生活する様々な行動様式をもつ生身の人間を前提とした脱近代的思想であり、その人間理解は社会福祉的人間観と共通である事である。

そうであれば、私達は多様な価値、行動様式をもって生きる制度利用者の人生設計を尊重し、各人々の事情に即した多様な使い方ができる、社会制度、援助の構築を求め、そのためにソーシャルワークアプローチを活用し、他分野との協同を進める事、それが今私達に求められている課題ではないだろうか。

---

<sup>1</sup> 絵所秀紀 山崎幸治編著 『アマルティア・センの世界—経済学と開発研究の架橋—』 P83-84 晃洋書房 2005年2月25日

<sup>2</sup> 同上 P86

<sup>3</sup> 鈴木興太郎 後藤玲子『アマルティア・セン 経済学と倫理学』P226 実教出版 2005年11月25日

<sup>4</sup> 安部彩 「日本における相対的剥奪指標と貧困の実証研究」国立社会保障・人口問題研究所に IPSS Discussion Paper Series(NO.2005-07) P16

<sup>5</sup> 絵所秀紀 山崎幸治編著 『アマルティア・センの世界—経済学と開発研究の架橋—』 P84 9,10行 晃洋書房 2005年2月25日

<sup>6</sup> 同上 P223

<sup>7</sup> 塩野谷祐一/鈴木興太郎/後藤玲子編 『福祉の公共哲学』 P77 東京大学出版会 2005年5月30日

<sup>8</sup> 後藤玲子 「アマルティア・センの潜在能力アプローチと社会保障」 P1 [www.rengo-soken.or.jp/dio/No149/k\\_hokoku1.htm](http://www.rengo-soken.or.jp/dio/No149/k_hokoku1.htm) 09/06/28

<sup>9</sup> アマルティア・セン『不平等の再検討』P59 岩波書店 2000年12月

<sup>10</sup> 厚生労働省 2005年～2006年海外情勢報告 第2章 各国にみる労働施策の概要と最近の動向 2章2(2)

<http://www.hakusyo.mhlw.go.jp/wpdocs/hpyi200601/b0284.html> 09/06/20

<sup>11</sup> トニー・フィッツパトリック 竹川正午・菊池英明訳 『自由と保障—ベーシック・インカム論争』 P30 勁草書房 2005年5月

<sup>12</sup> 中村健吾 『欧州統合と近代国家の変容・EUの多次元的ネットワーク・ガバナンス』 P327 昭和堂 2005年10月

<sup>13</sup> 都留民子 『フランスの貧困と社会保護』P55 法律文化社 2005年9月20日

<sup>14</sup> 中村健吾 「社会理論から見た『排除』—フランスにおける議論を中心に—」 P9 CREI Discussion Paper Series No.2 2006年12月5日

[www.econ.osaka-cu.ac.jp/CREI/discussion/2006/CREI\\_DP002.pdf](http://www.econ.osaka-cu.ac.jp/CREI/discussion/2006/CREI_DP002.pdf) 09/06/28

<sup>15</sup> 日本における社会的排除の実態とその要因 P38

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/18429204.pdf> 09/06/28

<sup>16</sup> 都留民子 『フランスの貧困と社会保護』P35 2000年3月 法律文化社

---

17 中村健吾 『社会理論から見た「排除」-フランスにおける議論を中心に-』 CREI  
Discussion Paper Series P19 2006年12月  
[www.econ.osaka-cu.ac.jp/CREI/discussion/2006/CREI\\_DP002.pdf](http://www.econ.osaka-cu.ac.jp/CREI/discussion/2006/CREI_DP002.pdf) 09/06/28